

各 位

会 社 名 株式会社TSIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 上田谷 真一
(東証第一部 コード番号 3608)
問合せ先 管理本部 広報室長 山田 耕平
T E L 03(6748)0002

当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式付与制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社及び当社子会社の従業員に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、従業員のモチベーションを高めることを目的としています。

2. 本制度の概要

(1) 付与対象者

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与対象者は、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の従業員とします。

付与対象者は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

(2) 付与の条件

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与は、一定の業績目標を達成したことを条件として行います。

(3) 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、3年とします。

(4) その他

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与対象者、付与条件となる業績基準、その他詳細な条件については、上記1. の目的達成のために適切に機能するように、都度、取締役会において決定します。

3. 本制度の導入時期

本制度の具体的な導入時期、支給金額、処分株式数、付与対象者の範囲その他の本制度の具体的な内容については、当社取締役会において決定します。

以 上